第５４１回千葉市公害健康被害認定審査会議事要旨

１ 日　時:　令和２年２月２５日(火)　午後１時３０分～午後２時３０分

２ 場　所:　中央コミュニティセンター４階「４１会議室」

３ 出席者:（委員）

椎名　泰文、村木　憲子、鈴木　公典、坂尾　誠一郎、清宮　美香、
長嶋　理晴、水野　謙治、森岡　信夫

（事務局）

木村環境保全課長補佐、西村主査、下松主任主事

４ 議　題

（１）公害健康被害者の認定等に関する審査について

５ 議事の概要

（１）　市からの諮問事項について

以下のとおり決定し、答申することとした。

ア　認定更新及び障害等級見直しについて９件の審査を行った結果、現認定疾病で更新とし、現等級とする。

イ　障害等級見直しについて４件の審査を行った結果、全て現等級とする。

ウ　死亡に係る審査について２件の審査を行った結果、１件については、直接の死因ではないが、認定疾病の死亡に対する比重が他原因の比重より大きいと考えられるとし、給付率は７５％とすることが相当であると決定した。もう１件については、死亡が認定疾病に起因していないことは明らかであると判断し、給付率は０％とすることが相当であると決定した。

問い合せ先：千葉市環境局環境保全部環境保全課

TEL　０４３－２４５－５１８３